

審議会等の会議の開催結果

1 会議の名称	平成27年度第1回加東市国民健康保険運営協議会
2 開催日時	平成27年5月14日（木） 午後1時30分から午後2時23分まで
3 開催場所	加東市役所 3階 302会議室
4 議題及び審議の概要	<p>◆議題及び審議結果</p> <p>諮問事項(1) 平成27年度加東市国民健康保険税に係る課税限度額の改正について 事務局より資料に基づき説明し、原案のとおり決定</p> <p>報告事項(1) 平成26年度加東市国民健康保険特別会計決算見込み 事務局より資料に基づき説明し、了承</p> <p>(2) その他</p> <p>◆審議の概要</p> <p>諮問事項(1) 平成27年度加東市国民健康保険税に係る課税限度額の改正について (事務局) 会議資料3ページ及び資料Aに基づき説明</p> <p>(委員) 8ページの資料Aというのは、これは、全国的なデータですか。 (事務局) そうです。厚生労働省が説明しているデータです。 (委員) この1.5%という数値は何か根拠規定みたいなものがあるのですか。 (事務局) 資料にも書いてあるのですが、最高等級の標準報酬月額に該当する被保険者の割合が1.0から1.5の間となるように法定されているということで、被用者保険のほうではそういう形になっていると聞いております。 (委員) そうなのは法令で決まっているということですか。 (事務局) はい。 (委員) 数字自体が1.5というのは何か根拠がある。3でも4でもいいように、素人目には見えるのですが。 (事務局) 後日資料を提出いたします。 (委員) いえ、結構です。法令ですから、何か根拠に基づいて数値が定まっているのは当然だと思いますので。</p>

(事務局) わかりました。

(議長) ほかに。

それでは、質問がないようですので採決をとらせていただきますので、よろしくをお願いします。

賛成の方につきましては、挙手をお願いいたします。

全員ということですので、平成27年度加東市国民健康保険税に係る課税限度額の改正については、当協議会としては適当であるとして答申したいと思います。

答申書の取り扱いについては、会長に一任願いたいと思いますがよろしいでしょうか。(全員了承)

報告事項(1) 平成26年度加東市国民健康保険特別会計決算見込みについて

(事務局) 会議資料4ページから7ページまでに基づき説明

(委員) 6ページの平成23年度の取り崩しが全くない時がありますが、何か特別なことがあった年なののでしょうか。もしわかるようだったら教えてください。

(事務局) 平成23年度に税率改定をされまして、前年度に基金を全部取り崩して、一般会計から補填をしていただいた関係でこのようになっております。

(委員) ありがとうございます。

(議長) ほかに。それでは、質問もないようでございます。本件は見込みという事でございますが、ほぼ、確定ではないかと思えます。

予定しておりました案件につきましては、終了いたしました。

このほか、全般につきまして、何かございませんでしょうか。

(事務局) 今日は、午前中で27年度のまちぐるみ総合検診が終わりまして、今年度の国保関係の受診者数は1,986人ということでした。27年度は1,910人ということで76人ほど増えております。

受診率については、22.90%、26年度については、21.77%でしたので1%以上の伸びがあるということでございます。

(議長) これをもちまして、平成27年度加東市国民健康保険運営協議会を終了いたします。

午後2時23分閉会

5 傍聴者数	0人
6 問合せ先	加東市役所 保険・医療課 電話(43)0500
7 その他	運営協議会委員9名全員の出席により、協議会成立